

私はどんな健診が受けられるの？

R5年度

特定健診は医療保険者（保険証を発行する者 例：都道府県、市町村、勤務先など）が実施しています。加入している保険によって、時期や申込方法が異なりますので下表でご確認ください。町で実施される特定健診・がん検診は、事前に町への申込が必要です。広報5月号に折込む申込はがきか、インターネットでお申し込みください（申込みは5月1日（月）から）

		特定健診など	がん検診
（ 保 加 険 入 証 し を て ご い 確 る 認 健 く 康 だ 保 さ 険 い 等 ）	国民健康保険 (40～74歳)	【特定健診】 町で実施される集団健診（9月）、医療機関等で受ける個別健診（7～12月）のいずれかをお申込みできます。	町で実施される集団健診（9月）、メディカルセンター（※）で特定健診とセットで受ける個別健診（7～12月）のいずれかをお申込みできます。
	後期高齢者医療	【後期高齢者健診】 福岡県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。（☎092-651-3111）	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	社会保険（組合健保、国保組合、共済組合など） (40～74歳)	【特定健診】 勤務先にお問い合わせください。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	社会保険（全国健康保険協会：協会けんぽ） (40～74歳)	【特定健診】 協会けんぽ福岡支部にお問い合わせください。 (☎092-283-7621) (町のがん検診とのコラボ健診は9月26日（火）に実施されます。7月に協会けんぽから案内が届きます。詳細は協会けんぽ福岡支部のホームページをご覧ください)	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。
	生活保護 (40歳以上)	【基本健診】 町で実施される集団健診（9月）をお申込みできます。健診前日までに健診料金の免除の申請をしてください。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。健診前日までに健診料金の免除の申請をしてください。
町内在住の20～39歳		【若年者健診】 加入している健康保険の種類に関係なく、健診の機会がない方ならどなたでも、町で実施される集団健診（9月）をお申込みできます。	町で実施される集団健診（9月）のお申込みができます。（該当項目のみ）

※メディカルセンターに限り、直接電話申込となります。（☎0979-82-2005）